

周産期センター面会制限に関する説明書

当院の周産期病棟には、NICU(新生児集中治療室)という低出生体重児など重症な赤ちゃんの集中治療を行う施設を有します。新生児への感染の拡大を防止する観点と、不審者の侵入を防ぐために、病棟内への入棟にオートロックを導入し面会者の制限をさせていただきます。

ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

- ① 入院患者(妊産婦・褥婦)さんとの病棟内での面会は、妊産婦さんの配偶者(パートナー)、妊産婦さんまたはその配偶者のご両親、妊産婦さんの実兄弟に限らせていただきます。
- ② 新生児との面会は病棟内に限らせていただきます。面会できる方は、妊産婦さんの配偶者(パートナー)、妊産婦さんまたはその配偶者のご両親、妊産婦さんの実兄弟に限らせていただきます。
15歳以下(中学生以下)の方(兄弟を含む)は新生児との面会はできません。ウイルスや細菌を持ちこむ可能性があるためです。
- ③ 15歳以下(中学生以下)の方や、15歳以上でも上記のご家族以外は病棟内へは入れません。妊産婦さんとは待合いロビー(病棟外)での面会はできます。
- ④ 上のお子さんがいらっしゃる経産婦さんは、分娩のための入院の際は、上のお子さんは病棟内に入れませんのでご注意ください。特に配偶者(パートナー)の立ち合い出産をご希望されている経産婦さんにおかれましては、配偶者(パートナー)以外の付き添いの方の同行、もしくは上のお子さんを預けて入院されるようご準備ください。